



令和 7 年度版

西郷村

暮らしお役立ち情報一覧 No.1

～子育て・教育支援編～

令和 7 年度に村が取り組む事業の中から、皆様の暮らしに役立つ主なものを分野別にご紹介します。

子育て支援に関すること（1）

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
不妊治療費の助成を受けたい	不妊治療費助成	一般不妊治療（タイミング法・人工授精）及び特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた方の経済的な負担軽減のため、自己負担の一部を助成します。	①	
妊娠・出産した	妊婦のための支援給付金	妊娠届出時 妊婦 1 人あたり 5 万円 を支給（面談実施後） 出生届出後 出生した子ども 1 人あたり 5 万円 を支給（面談実施後）	①	
妊娠中・産後の医療機関の受診	低所得の妊婦に対する初回産科受診費用助成	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を 1 万円を上限として助成します。 ※所得要件あり	①	
	妊産婦健康診査費用助成	健やかな妊娠・出産のため、健康状態を定期的に確認します。妊婦健診 15 回分、産後 2 週間健診と産後 1 か月健診を各 1 回分、計 17 回分の健診費用を助成します。	①	
	妊産婦医療費助成	妊娠 5 ヲ月となった日の属する月から、出産の日の属する月の翌月までの間にある方の、保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成します。	③	
妊婦及び子育て世帯への経済的負担軽減	子育て応援クーポン事業	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的として、出産前や 3 歳・5 歳のお祝い事、就園・就学前など、子育て世帯にとって金銭的負担の大きい節目の時期に子ども商品券を配付します。 ※ 令和 7 年 10 月開始予定	①	
子どもが生まれた	出産一時金	出産費用の負担を軽減するため、原則、加入の医療保険から出産した医療機関に直接支払いがされます。詳しくは、出産する医療機関へお問い合わせください。 出産費用 － 出産一時金 ＝ 本人負担額	④	 (国保加入者)
	児童手当	高校生年代までの児童を養育している方に、手当を支給します。手当月額、3 歳未満は 1 万 5 千円、3 歳以上高校卒業までは 1 万円です。(第 3 子以降は 3 万円) 偶数月に支給されます。	②	
	出産祝い金	1 人あたり 3 万円 赤ちゃんの出産を祝福し、次代を担う子の出生を奨励するとともに、人口増加と子育て支援を目的に出産祝い金を支給します。	②	
	出産交通費給付事業	妊産婦 1 回の出産につき 5 千円 妊産婦の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援することを目的として、新生児を養育する保護者を対象に、村独自の給付金を支給します。	②	
	1 か月児健康診査費用助成	健診の結果等の情報を活用し、伴走型相談支援の効果的な実施につなげるため、1 ヲ月児健診費用を助成します。	①	
	新生児聴覚検査費用助成	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、生後 1 日～1 ヲ月の新生児に対して実施する検査費用を助成します。	①	

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
こどもが病気になった	こども医療費助成	出生から満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までが対象です。保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成します。	②	
ひとり親の助成制度を知りたい	児童扶養手当	ひとり親家庭等の該当する児童（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある（心身に一定の障がいがあるときは 20 歳未満）者）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、又は父母に代わってその児童を養育している人に、手当を支給します。本人や扶養義務者の所得により手当が支給されない場合があります。	②	
障がいを持つ子どもへの助成制度を知りたい	特別児童扶養手当	身体又は精神に中度又は重度の障がい（政令別表第 3 に該当）を有する 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人に手当を支給します。本人や扶養義務者の所得により手当が支給されない場合があります。	②	
認可外保育施設を利用したい	認可外保育施設利用負担軽減事業	村内の認可保育所へ入所申込をしているが入所保留となっている方が、村内及び村外に事業所のある、児童福祉法に規定する認可外保育施設を利用した際に、利用者負担軽減及び待機児童解消を図るため補助金を交付します。	③	
からだの不調について相談したい	医療相談アプリ	村内に住所を有する妊婦及び 18 歳までのこどものいる世帯を対象に、急な発熱や体調不良の際、アプリを活用して医師への相談や医師からの対処方法等のアドバイスをすばやく受けることができ、妊婦や子育て世帯の不安解消を図ります。	①	
出産前の相談に乗ってほしい	プレママ訪問等事業	妊娠後期（34 週前後）に全ての妊婦さんを保健師等が訪問又は面談し、出産や子育てに向けての準備や手続きについての情報提供のほか、様々な相談に応じます。面談の際、おむつ等の育児用品をお渡しします。	①	
おむつ交換や沐浴の仕方を教わりたい	パパママ育児体験教室	初めて出産される方や久しぶりの育児で不安な方を対象に、おむつ交換や沐浴などの体験ができます。また、妊娠・出産・子育てに関する質問にお答えします。 ※事前申込みが必要	①	
母子に関する相談に乗ってほしい	産後 2 週間電話相談	全ての産後 2 週間のママを対象に、赤ちゃんの発育状況及び母体の体調にかかる電話確認を村保健師が実施します。	①	
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後 2 ヲ月までの間に赤ちゃんのいる全世帯を訪問し、赤ちゃんの発育・発達相談、保護者の方の健康相談、予防接種の受け方の説明を行います。	①	
育児や授乳の仕方を教わりたい	産後ケア事業	産後 1 年以内の母子を対象に、宿泊又は日帰り、訪問等により、助産所等において助産師より育児指導や授乳指導を受けることができます。 ※宿泊（1泊2日）利用のみ自己負担金あり	①	
こどもとの触れ合い方について知りたい	ベビーマッサージ	生後 2～8 ヲ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、スキンシップ方法のひとつであるベビーマッサージの方法について学び、親子の絆を深めます。 ※事前申込みが必要	①	
優しい抱っこ（おんぶ）の仕方が知りたい	抱っこ・おんぶ講座	生後 2～8 ヲ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、赤ちゃんに負担がかからない抱っこ・おんぶの方法を紹介します。 ※事前申込みが必要	①	

【役場窓口 連絡先一覧（暮らしお役立ち情報 No.1）】

- ① 福祉課子ども家庭センター ☎ 25-0001 ② 福祉課子ども給付係 ☎ 25-1509 ③ 福祉課子ども施設係 ☎ 25-1509
④ 住民生活課（国保加入者） ☎ 25-1449 ⑤ 生涯学習課 ☎ 25-2371 ⑥ 産業振興課 ☎ 25-1116
⑦ キッズランドにしごう ☎ 25-1500 ⑧ 学校教育課 ☎ 25-2370

子育て支援に関すること（2）

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
こどもへどんな 絵本を選んだら よいか探してい る	ブックスタート	抱っここのぬくもりの中で絵本を読んでもらう幸せを赤ちゃんへ届けるため、4・5ヵ月児健康診査の時に、絵本・資料などをセットにした「ブックスタートパック」を配付します。	⑤	
	はじめての絵本 ひろば事業	6・7ヵ月児健康相談の時に配付する「はじめての絵本ひろば」の資料に赤ちゃんの名前などを記入し、村中央公民館図書室（村文化センター2階）に持参してください。絵本を1冊プレゼントし、親子で絵本に触れる機会を推進します。	⑤	
こどもの体調が 悪いが仕事を休 めない	病児保育サービス	お子さんが体調を崩されて保護者の方が保育できない時に、指定の病児保育室でお子さんをお預かりします。 * 利用条件あり	—	しらかわ病児 保育室  21-5833
保護者の体調不良、冠婚葬祭などのため、家でこどもをみる人がいない	子育て短期 支援事業 (ショートステイ)	保護者が疾病その他の理由で家庭において児童（2歳以上18歳未満）の養育が一時的に困難となったとき、福祉施設で児童をお預かりします。 * 1 事前申請が必要 * 2 一部自己負担金あり	①	
出産準備や育児・家事と一緒にやってくれる人を見つけたい	ホームスタート 事業	妊婦や未就学のこどもがいる家庭を、研修を受けたボランティア職員が計4回（1回2時間程度）訪問し、家事や育児と一緒に行うなどのサポートをします。利用は無料です。 * 事前申込みが必要	①	
。家事・育児に不安や負担を抱えている 。大人がするような家族のお世話を18歳未満のこどもが担っており、負担を抱えている	子育て世帯訪問 支援事業	家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭や、大人がするような家事や家族のお世話などの役割を日常的に責任を持って行っている18歳未満のこどもがいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等を支援します。 * 1 事前申請が必要 * 2 課税状況により自己負担金が発生する場合あり	①	
子育て世帯の食費を支援	子育て応援米	村内の子育て世帯に、こども1人あたり西郷村産のお米10kgを支給します。	⑥	

こども同士・保護者同士で交流できる場を探している	つどいのひろば	4歳未満のこどもとその保護者が対象で、親子で一緒に遊べるスペースがあります。仲間づくりや育児相談ができる場です。 *年間登録料 500円	—	西郷村社会 福祉協議会  25-5454
	こども子育て 応援センター	こどもの育ちを応援するプログラムを通して、児童の安全な居場所として遊びの場を提供します。未就園児・保護者及び小学生から高校生までプログラムに応じて参加できます。 主な活動として、土曜教室・ハローキッズサークル・キッズカルチャー・アフタースクールプログラム・プレママ子育て体験教室などがあります。 初回に年間登録料（保険料）がかかります。	—	(福)川谷 福祉会 こども 子育て応援 センター  080-6046-0257
	地域子育て支援事業	親子が集う交流の場として、村内の子育て支援活動団体と連携し、6月に「えいごであそぼう！＆親子お話し会」を開催します。	①	
	子育て支援活動団体 のご紹介	団体名：子育てサロン コロ駅（ステーション） 活動内容：食育活動、体験教室、親子で遊ぶ、など	—	子育てサロン コロ駅  090-7067-0804
天候に左右されない室内で、思い切り体を動かしてこどもを遊ばせたい	キッズランドにしごう	0歳～小学校6年生までの児童とその保護者を対象とした、遊具のほかベビーエリア、アクティブエリア、絵本コーナーなどがある屋内遊び場です。	③ ⑦	

教育支援に関すること

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
給食費の無償化	学校給食費等 補助金	【 村立小・中学校に通学 】 1. 村内に住所または生活の拠点がある児童・生徒の保護者 ☐ 学校給食費（食材高騰分含む） 全額補助 ☐ 食物アレルギー等により長期間給食を停止している方のうち、他制度による補助要件に該当しない方 村の基準に基づき算出した額を補助 2. 村外に住所または生活の拠点がある児童・生徒の保護者 食材購入経費のうち 食材の価格高騰相当分を補助 【 村外の小・中学校に通学 】 村の学校給食費相当分を補助（限度額あり） ※小学校・中学校で補助額が異なります。	⑧	
子どもが小中学校に入学した	小中学校入学祝金	1人あたり 小学校 3万円 入学時の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し、子どもの健やかな成長を支援するため入学祝金を支給します（要件あり）。 中学校 5万円	⑧	
小中学校の特別支援学級に就学している	特別支援教育 就学奨励費補助金	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のため必要な経費の一部を支給します（要件あり）。	⑧	
中学生の子どもが 修学旅行に行く	中学生の修学旅行費 の補助	1人あたり最大 3万円 中学校3年生の修学旅行費の一部を補助します（要件あり）。	⑧	
中学生の子どもが英語検定を受験する	中学生の英語検定料 の支給	年に1回まで 検定料の全額 中学校に在学する生徒の英語力の向上を図るため、英語検定の検定料を支給します。2つの級を受験した場合は、検定料が高い方を支給します。	⑧	
経済的な理由により 就学困難となっている	要保護・準要保護 児童・生徒就学 援助費（学用品等）	就学援助認定世帯に対し、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、校外活動費（泊あり・泊なし）、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給します（要件あり）。	⑧	

経済的な理由で、 学校に通いたい が通えない	人材育成基金 奨学資金 (入学一時金)	高校等 30万円 大学等 50万円 経済的理由により、進学が困難と認められる方に対して入学時の奨学資金を貸与します。 奨学資金には利息は付しません。	⑤	
西郷村の歴史や 文化を学びたい	ふるさと西郷講座	西郷村の歴史や文化財などを学ぶことができる講座を開催しています。参加対象は中学生以上の村民の方（文化財巡りは小学生以上から参加できます）になります。	⑤	

【役場窓口 連絡先一覧（暮らしお役立ち情報 No.1）】

- ① 福祉課こども家庭センター  25-0001 ② 福祉課こども給付係  25-1509 ③ 福祉課こども施設係  25-1509
- ④ 住民生活課（国保加入者）  25-1449 ⑤ 生涯学習課  25-2371 ⑥ 産業振興課  25-1116
- ⑦ キッズランドにしごう  25-1500 ⑧ 学校教育課  25-2370

今回、ご紹介した事業は一部です。
その他の事業・施策等については、各窓口にお問い合わせください。

発行：西郷村役場 総務課
（電話番号）25-1112